

土柱休養村センター「阿波土柱の湯」
の利活用に関するサウンディング型市場調査

実施要項

令和6年11月

阿波市

産業経済部商工観光課

1 調査の目的

土柱休養村センター「阿波土柱の湯」（以下、「休養村センター」という。）につきましては、昭和54年4月に、市民相互の交流と健康、活力の増進を図ることを目的に整備された施設です。

施設運営について、平成18年度以降は、民間活力の導入によるサービス向上を図るため、指定管理者制度を導入し、経営やサービスの向上に努めてきました。

しかし、施設設置から45年が経過する中で、施設や設備の老朽化に加え、令和6年3月末に大規模な漏水が発生したため、同年5月より休館となっています。

このような中、休養村センターの今後のあり方や整備の方針について検討するにあたり、民間事業者等のみなさまの経験やノウハウに基づくご提案を幅広く募集し、その方向性を決定することを目的とした「サウンディング型市場調査」※（以下「サウンディング」という。）を実施します。

※サウンディング型市場調査とは

公有財産の活用等について、事業発案段階や事業化段階において、官民の直接対話を通じて事業者から広く意見や提案を求める市場調査をいいます。

市にとっては、事業検討に向けた市場性の有無やアイデアの把握が可能となり、民間事業者にとっては事業化の要件を事前に市に伝えることができる等の利点があります。

なお、今回実施する調査につきましては、あくまで意見や提案を求める目的で実施するものであり、その内容により施設運営を行う民間事業者等を選定するものではありません。

2 対象施設等の概要

- (1) 名称 土柱休養村センター
- (2) 所在地 阿波市阿波町北正広 205 番地 1
- (3) 施設概要
 - ア 敷地面積 12,975 m²
 - イ 建物の構造規模 鉄筋コンクリート造 2階建
 - ウ 延床面積 754.86 m²
 - エ 施設構成 浴室（主風呂、露天風呂、水風呂、サウナ、各男女別）、脱衣室、軽食コーナー、休憩コーナー等
 - オ 付属施設 機械室、合併浄化槽、浴槽水施設等
 - カ 駐車場 60 台

3 直近の管理運営状況

- (1) 運営形態 指定管理者制度（指定管理料無料）
- (2) 指定期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 定休日 毎週木曜日
- (4) 利用時間 午前10時から午後10時
- (5) 従業員数 12人
- (6) 業務内容 ア 温浴施設の提供
イ 飲食の提供
ウ その他施設の設置目的を達成するために必要な事業

4 サウンディングへの参加要件

サウンディングの参加者は、休養村センターの今後の利活用に関心があり、その実施主体となる意向を有する法人であって、以下の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市の一般競争入札の参加を制限されていないこと。
- (2) 破産、会社更生、民事再生等に関する法律の手続きについて、申立てがなされていないこと。
- (3) 法人及び役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団をいう。）と密接な関係がないこと。

5 サウンディングの項目

本件サウンディングにおいて意見や提案を求める項目は以下のとおりです。なお、全ての項目を網羅する必要はありませんので、ご自由に提案してください。

- (1) 今後の利活用の考え方（施設のコンセプト、施設の整備方針等）
- (2) 施設等の譲渡又は貸付を受ける際に希望する条件
- (3) 地域貢献に対する考え方
- (4) 周辺施設（公園等）も含めた利活用の考え方
- (5) 市に求める支援
- (6) その他自由意見・提案

6 スケジュール

実施要項の公表	令和6年11月 1日（金）
現地見学会の申込期限	令和6年11月18日（月）
現地見学会	令和6年11月22日（金）
質問書の受付	令和6年11月 1日（金）～ 12月 2日（月）
質問書に対する回答	令和6年11月 8日（金） 11月22日（金） 12月 6日（金）
サウンディング参加申請書提出期限	令和6年12月13日（金）
サウンディング実施	令和6年12月18日（水）～ 12月19日（木）
サウンディング結果概要の公表	令和7年1月中旬予定

7 サウンディングの手続き

（1）現地見学会

サウンディングへの参加を希望する法人を対象として、現地見学会を開催します。

【申込方法】 現地見学会申込書（様式1）に必要事項を記入し、「9 問い合わせ先」のE-mailまで送付してください。

【申込期限】 令和6年11月18日（月）17時00分

【開催日時】 令和6年11月22日（金）13時30分～

【集合場所】 土柱休養村センター正面玄関前

【留意事項】 現地見学会に参加しなくても、サウンディングへの参加は可能です。

（2）質問書の受付及び回答

本件サウンディングに関して、次のとおり質問の受付及び回答を行います。

【質問方法】 質問票（様式2）に必要事項を記入し、「9 問い合わせ先」のE-mailまで送付してください。

【受付期限】 令和6年11月1日（金）～12月2日（月）17時00分

【回答方法】 令和6年11月8日（金）、11月22日（金）、12月6日（金）にそれぞれ阿波市ホームページに回答を掲載します。

【留意事項】電話等での質問はお答えできません。また、本件サウンディングに関係のない質問に対しては回答いたしません。

(3) サウンディング参加申請

【提出方法】サウンディング参加申請書（様式3）及び提案書（様式4）に必要事項を記入し、「9 問い合わせ先」のE-mailまで送付してください。

【提出期限】令和6年12月13日（金）17時00分

(4) サウンディング実施

【実施日時】令和6年12月18日（水）～19日（木）予定

※詳細な日時は12月16日にE-mailで連絡します。

【開催場所】阿波市役所3階 301会議室

【留意事項】サウンディングへの参加人数は一参加者あたり、3名までとさせていただきます。

8 留意事項

- (1) サウンディングへの参加実績は、今後の事業者選定の際に優位性を持つものではありません。
- (2) サウンディングの参加に要する費用は、事業者の負担とします。
- (3) サウンディングにおいて知り得た情報を、許可なく第三者に公開等をすることは禁止します。

9 問い合わせ先

担当課：阿波市産業経済部商工観光課

住 所：阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1

電 話：0883-36-8722

E-mail：shokokanko@awa.i-tokushima.jp